

※ 処理 事項	整理 番号	事務所 区分	管 理 番 号	申告 区 分
法人番号				
事 業 年 度	年	月	日	から
	年	月	日	まで

法人名

付加価値額及び資本金等の額の計算書(法第72条の2第1項第1号第3号に掲げる事業)

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付 加 価 値 額 の 計 算				資 本 金 等 の 額 の 計 算			
取 益 配 分 額 の 計 算	報酬給与額 別表5の2の2⑬又は別表5の3⑭	①	兆、十億、百万、千、円	資本金等の額 下表2⑯若しくは下表3⑰又は別表5の2の3⑱、 別表5の2の3⑲若しくは別表5の2の3⑳	⑫	兆、十億、百万、千、円	
	純支払利子 別表5の2の2⑮又は別表5の4⑯	②		当該事業年度の月数	⑬		月
	純支払貸借料 別表5の2の2⑳又は別表5の5㉑	③		$\frac{⑬}{12} \times ⑭$	⑭	兆、十億、百万、千、円	
	取益配分額 ①+②+③	④		控除額計 別表5の2の3㉒、別表5の2の3㉓若しくは 別表5の2の3㉔又は別表5の2の4㉕	⑮		
単年度損益 第6号様式㉖又は別表5㉗		⑤		差引	⑯-⑮		
付加価値額 ④+⑤		⑥		⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰		
取益配分額のうち報酬給与額の占める割合 $\frac{①}{④}$		⑦	%	$\frac{⑰のうち1,000億円を超え5,000億円以下の金額}{⑰} \times \frac{50}{100}$	⑱		
雇 用 安 定 計 画 額 ④× $\frac{70}{100}$		⑧	兆、十億、百万、千、円	$\frac{⑰のうち5,000億円を超え1兆円以下の金額}{⑰} \times \frac{25}{100}$	⑲		
雇用安定控除額 ①-⑧		⑨		仮計	⑰+⑱+⑲	⑳	
雇 用 名 給 与 等 支 給 増 加 額 別表5の6の2㉚		⑩		国内における所得等課税事業に係る 期末の従業員数	㉑		
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩		⑪		国内における収入金額等課税事業に係る 期末の従業員数	㉒		
				計	⑳+㉒	㉓	
				課税標準となる資本金等の額 ㉓又は $\frac{㉓ \times ㉑}{㉒}$ 若しくは $\frac{㉓ \times ㉒}{㉑}$	㉔	兆、十億、百万、千、円	

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ㉕	当期中の減少額 ㉖	当期中の増加額 ㉗	差引期末現在の金額 ㉘ (㉕-㉖+㉗)
資 本 金 の 額 又 は 出 資 金 の 額	1			
資本金の額及び資本準備金 の額の合算	2			
法人税の資本金等の額又は 連結個別資本金等の額	3			
期 中 に 金 額 の 増 減 が あ っ た 場 合 の 理 由 等				

第六号様式別表五の二(提出用) (用紙日本産業規格A4・ローズ色) (第五条関係) [別紙二十三]